

酒販協同組合

連 合 会 御中

全酒協第 114 号

令和 5 年 9 月 1 日

全国酒販協同組合連合会

(公 印 略)

株式会社伊藤園（お茶）について

謹啓

貴連合会におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素、全酒協事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

早速ですが、取引先である「株式会社伊藤園（お茶）」について、現在月末出荷分までを当月分としてご請求させていただいておりますが、誠に勝手ながら 10 月請求分より他取扱商品と同様に 20 日締めに変更させていただきます。

つきましては、変更についての詳細は下記のとおりとなりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

9 月分について…9 月 1 日出荷分～9 月 30 日出荷分まで

10 月分について…10 月 1 日出荷分～10 月 20 日出荷分まで
以降、20 日締めとさせていただきます。

以上

追伸

当案内はファックスのみでご案内させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。